

長岡市下水道事業経営戦略（令和7年3月改訂）【概要版】

1 策定の趣旨

本市の下水道事業は、歴史が古く、大正13年に着手しました。その後、戦災や震災復旧を経て、令和5年度末の汚水処理人口普及率は98.5%、水洗化率は97.3%と高い水準にあり、市民の快適で衛生的な生活になくてはならないものとなっています。

人口減少や節水機器の普及等による有収水量・使用料収入の減少が続いている一方で、下水道施設の老朽化に伴う更新や維持管理に多くの費用を要することが見込まれており、**独立採算制を基本原則**とする公営企業の経営環境は厳しさを増していくことが想定されます。

将来にわたり良好な下水道サービスを継続していくため、下水道の経営原則である「**雨水公費・汚水私費の原則**」に基づいた経費負担区分による収支の均衡が図られた健全な経営の実現を目指し、総務省からの要請も踏まえ、中長期的な基本計画である経営戦略を令和2年度に策定しました。

このたび、策定後の下水道事業をとりまく環境の変化や社会情勢の変化等を踏まえ、投資財政計画等の見直しを行いました。

2 計画期間

令和7年度から令和16年度までの10年間とします。
経営状況の変化を踏まえ、概ね3～5年で見直します。

3 策定単位

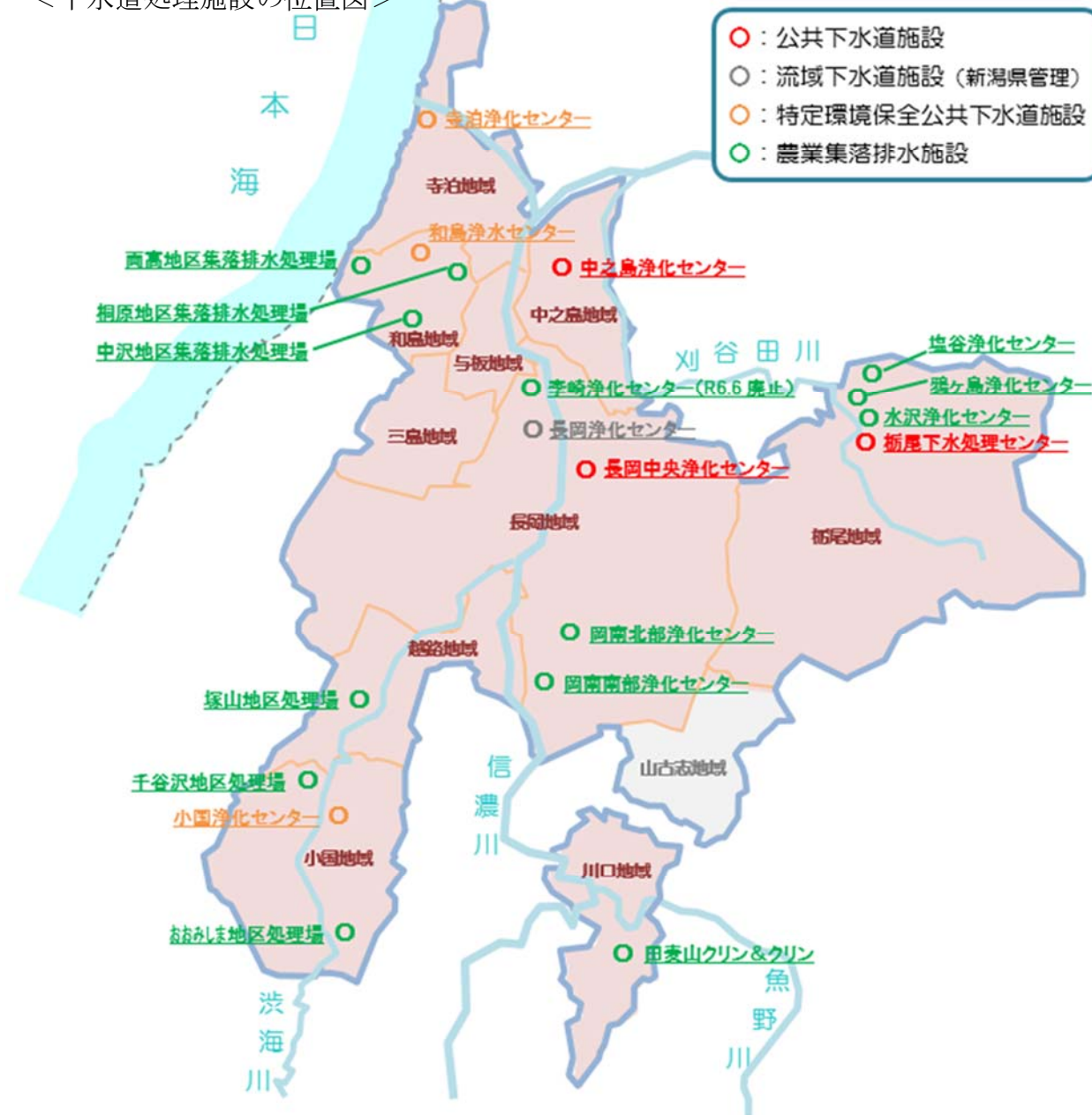
汚水処理に関連する下記の全ての事業の要素を合わせて策定単位とします。

経営戦略	投資・財政計画
	下水道事業（総括）
下水道事業会計	公共下水道事業（市街化区域）
	特定環境保全公共下水道事業（市街化調整区域）
	農業集落排水事業（農業集落）
	特定地域生活排水処理（山古志地域）
	個別排水処理（川口地域の一部）

※令和6年度から特定地域生活排水処理と個別排水処理に地方公営企業法を一部適用し、下水道事業会計に統合

4 事業概要

<下水道処理施設の位置図>



種別	供用開始年	処理区域内人口密度	管路延長	処理場数	ポンプ場数	マンホールポンプ数
公共下水道	昭和51年 (47年経過)	34.03人/h a	1,746km	6か所	汚水：4か所 雨水：7か所	315か所
特定環境保全公共下水道	昭和63年 (36年経過)	19.62人/h a	323km		汚水：4か所	172か所
農業集落排水	昭和62年 (36年経過)	15.59人/h a	138km	13か所	—	65か所
合併浄化槽	平成9年 (27年経過)	0.16人/h a	—	浄化槽 381基	—	—

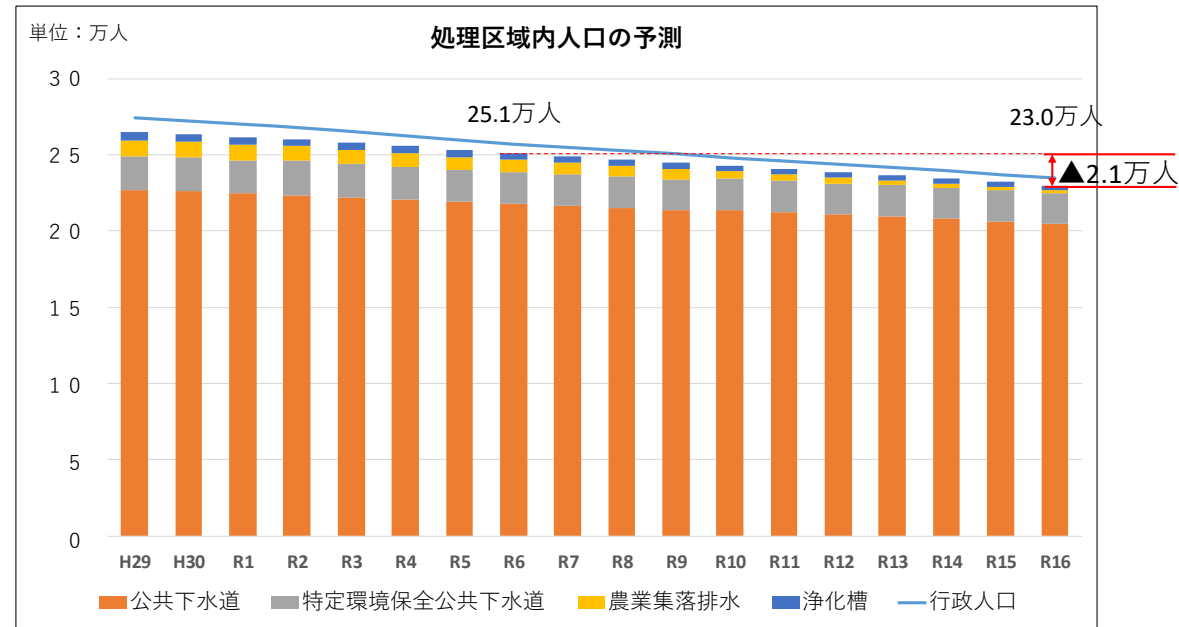
(令和5年度末)

長岡市下水道事業経営戦略（令和7年3月改訂）【概要版】

5 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口

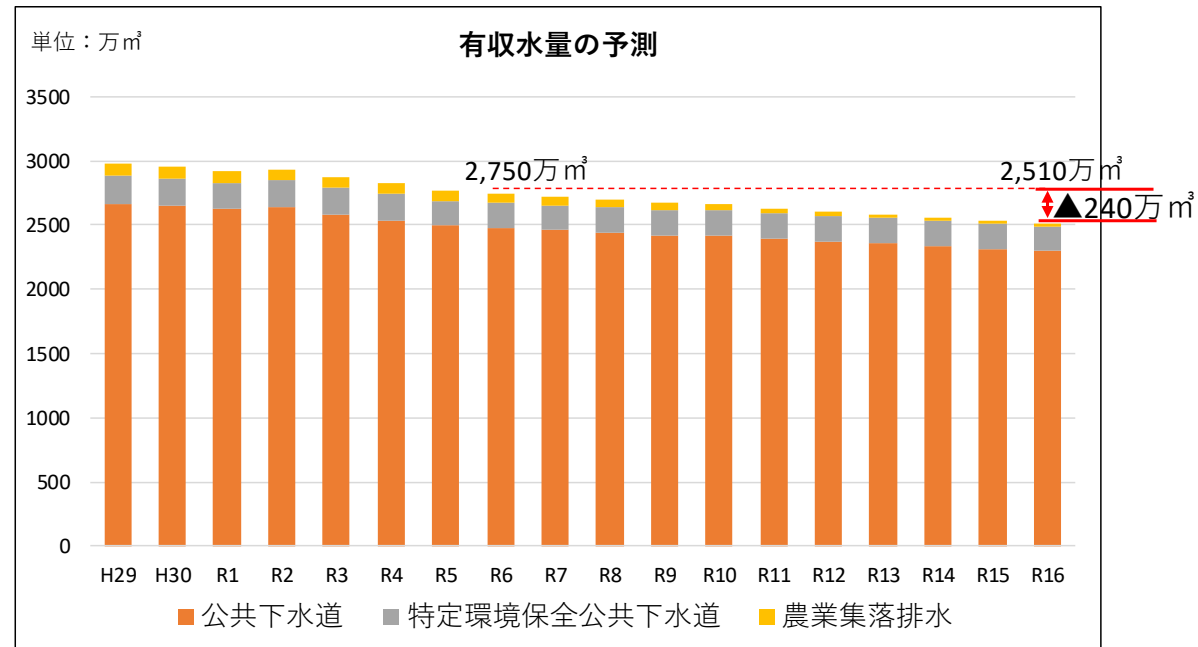
人口減少に伴い、処理区域内人口は10年後には約2.1万人減少する見込みです。



※国立社会保障・人口問題研究所による将来推計を基に予測

(2) 有収水量

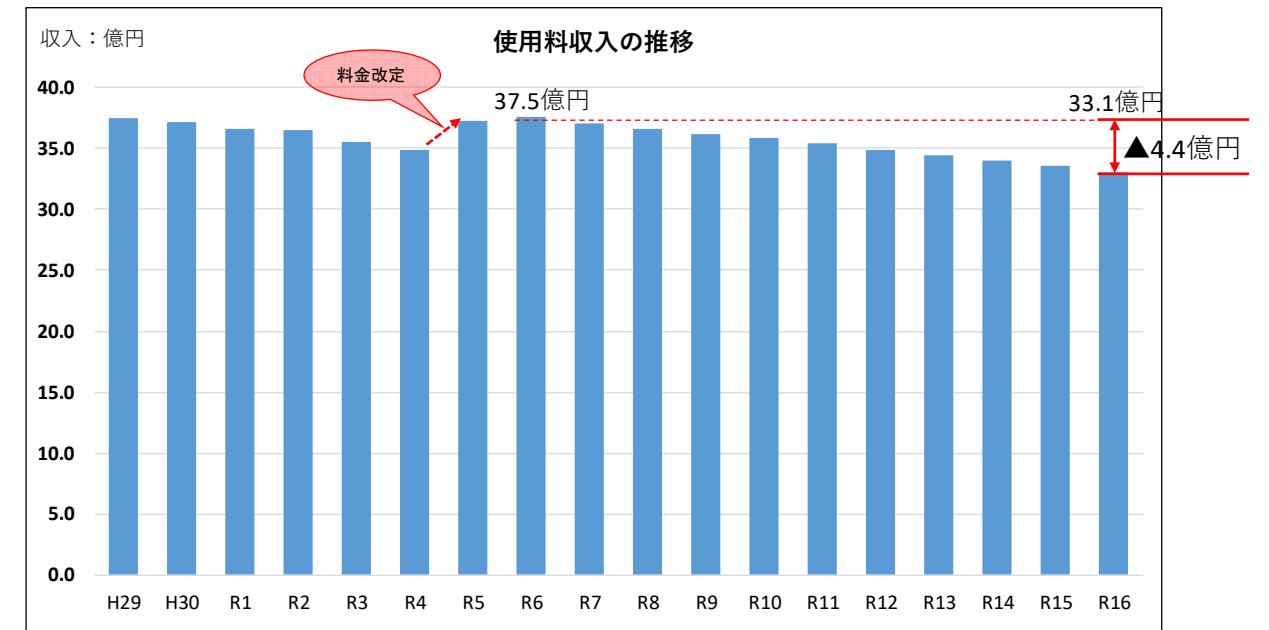
人口減少等に伴い、有収水量は10年後には約240万m³減少する見込みです。



※有収水量…処理した汚水のうち不明水を除いた使用料収入の対象となる水量

(3) 使用料収入

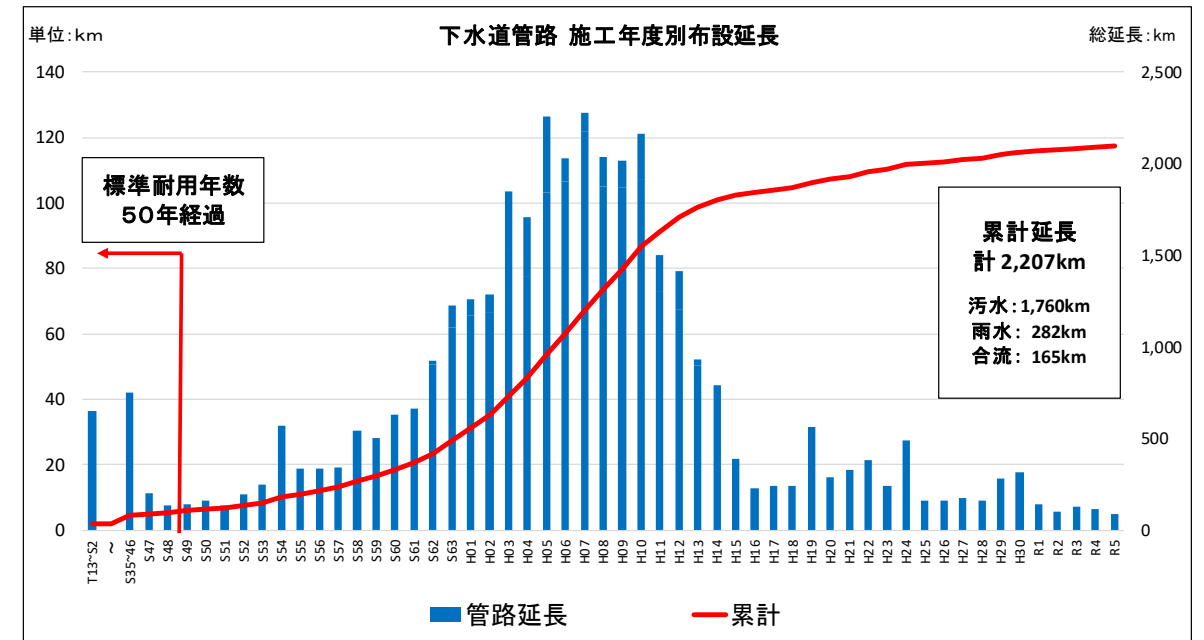
有収水量の減少に伴い、現行の下水道使用料の体系のままでは、収入が10年後には約4.4億円減収となる見込みです。



※令和5年度は使用料改定に伴い収入額が増加している

(4) 施設の見通し

今後、昭和後期以降に整備した多くの施設が更新時期を迎えるため、より一層、計画的に改築・更新を実施する必要があります。



長岡市下水道事業経営戦略（令和7年3月改訂）【概要版】

6 経営の基本方針

(1) 基本施策

① 生活を支える下水道サービスの提供

- ・未普及地域の早期解消
- ・集中豪雨に備えた雨水施設整備の推進
- ・施設の計画的な改築・更新
- ・災害リスクに備えた施設の強靱化

② 快適な暮らしをいつまでも ～持続可能な安定した下水道経営～

- ・維持管理コストの抑制
- ・水洗化の促進
- ・下水道使用料の適正化

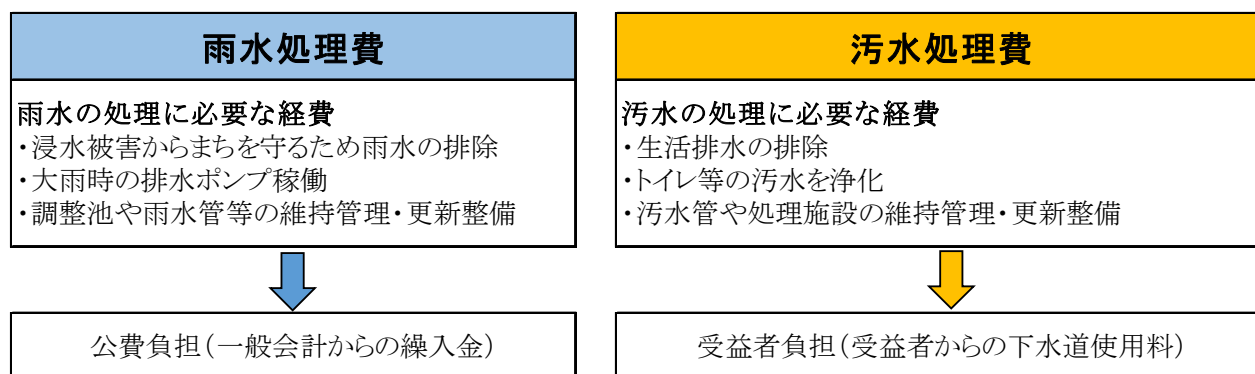
(2) 経営目標とロードマップ

令和5年度末時点では、下水道使用料収入で回収すべき経費の一部が下水道使用料以外の収入で賄われているため、独立採算制の原則に基づき、経費回収率100%を目指します。

指標名	令和5年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
経費回収率	86.8%	100%

7 投資・財政計画

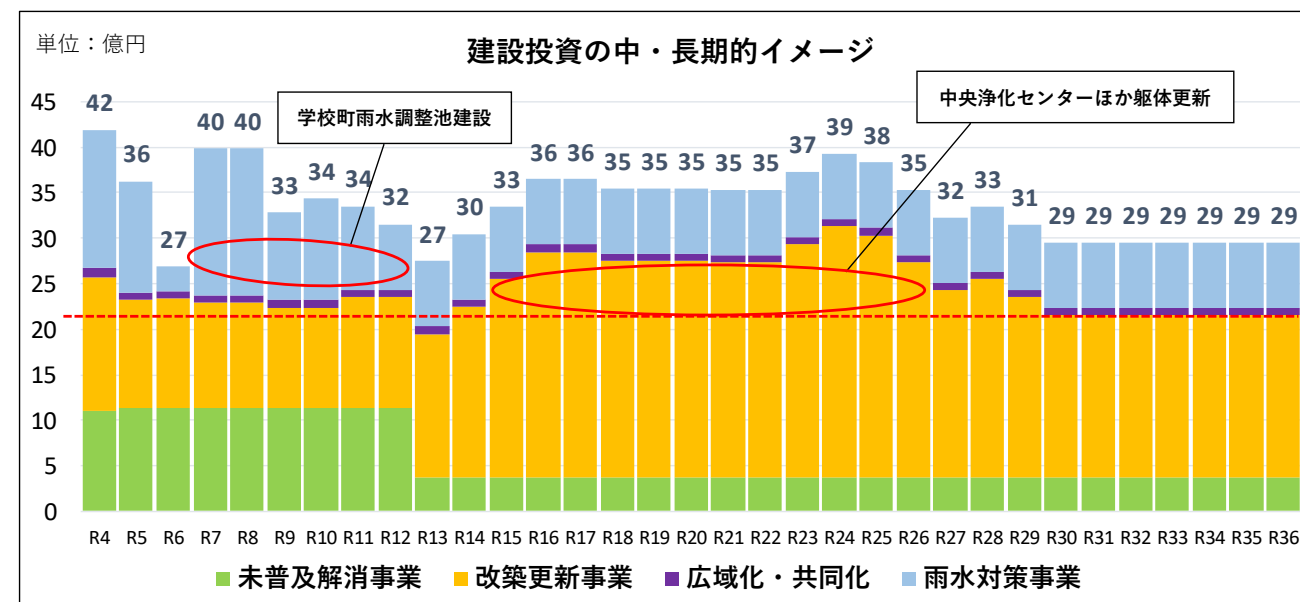
「雨水公費・汚水私費の原則」に基づき、投資と財源の収支均衡が図られるよう、事業の効率化・経営健全化に取り組みます。



(1) 投資に関する事項

市民の安全・安心と衛生的で快適な生活を堅持していくため、下水道未普及地域の解消、雨水対策事業、老朽化施設の改築・更新事業などを実施します。

今後、施設の老朽化の進行により、多額の投資が必要となりますが、更新投資を平準化し、投資に大きな偏りが生じないように計画的に整備します。



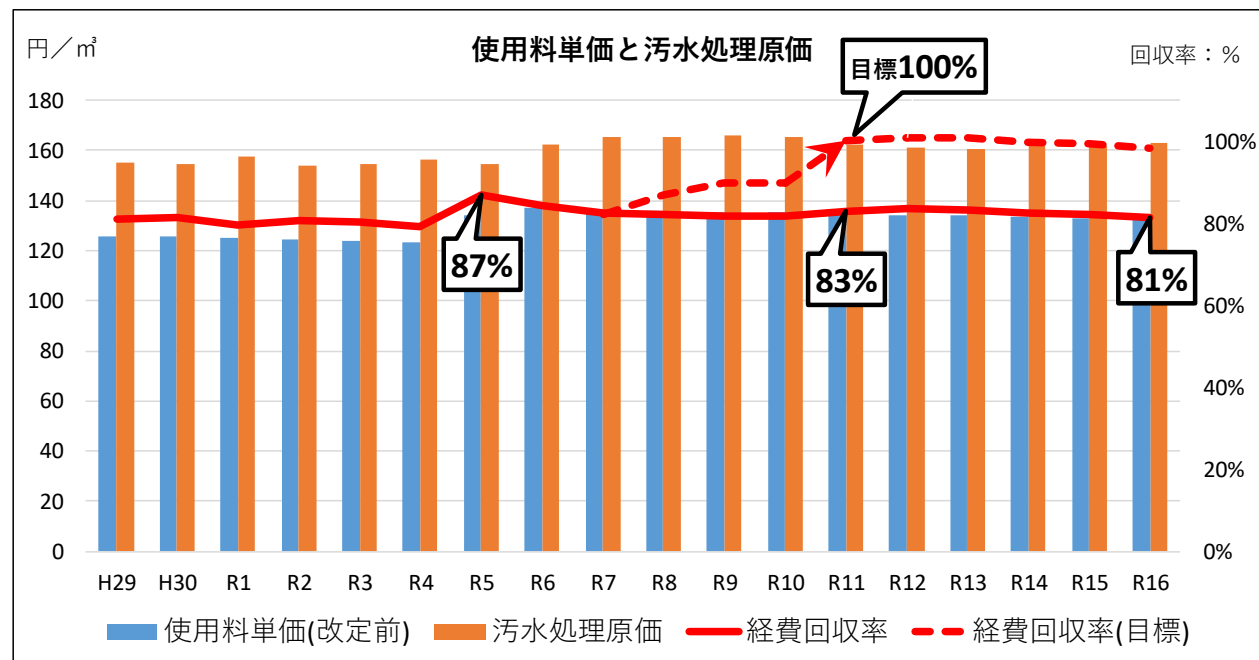
計画期間中に予定している主な事業

事業名	事業費(平均投資額)
未普及解消事業	8億円/年
新規汚水施設の整備(寺泊地域、市内一円(公共柵)など)	
雨水対策事業	10億円/年
浸水被害軽減のための施設整備(学校町雨水調整池、千秋が原ポンプ場増強など)	
改築更新事業	15億円/年
ストックマネジメント計画に基づく老朽化施設の改築・更新(管渠、ポンプ場、処理場等の設備・施設の更新など)	
広域化・共同化事業	1億円/年
農業集落排水施設等の公共下水道施設への接続統合(おおみしま地区処理場、岡南北部浄化センター、塩谷浄化センター、両高地区集落排水処理場、千谷沢地区処理場、中沢地区集落排水処理場、塚山地区処理場、田麦山クリン&クリン)	

長岡市下水道事業経営戦略（令和7年3月改訂）【概要版】

(2) 財源に関する事項

経費の削減・抑制に努めつつ、適正な受益者負担となるよう、汚水処理原価を賄える水準の収入確保を目標に、使用料を段階的に改定します。



※ --- の経費回収率は、下水道使用料総額を令和8年、11年度に1割増としたケース

○ 1㎡当たりの下水道使用料単価（下水道使用料総額を有収水量で除した金額）

…人口減少や節水傾向等に伴う有収水量の減少により、使用料単価は徐々に減少していく見通しです。

134円（令和5年度末）→133円（令和16年度見込）

○ 1㎡当たりの汚水処理原価（使用料対象となる汚水処理費を有収水量で除した金額）

…有収水量の減少と維持管理費の増加により、汚水処理原価は上昇する見通しです。

155円（令和5年度末）→163円（令和16年度見込）

< 現行の下水道使用料体系（月額） >

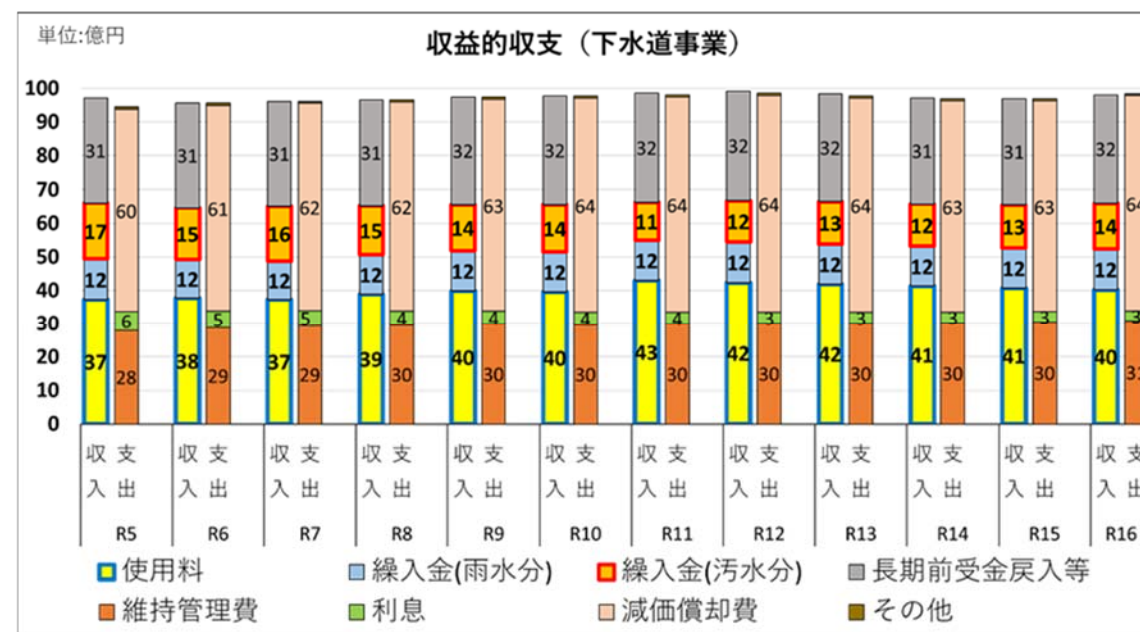
基本料金	8㎡まで	880円
超過料金 (1㎡につき)	9㎡から 10㎡まで	110円
	11㎡から 40㎡まで	126円
	41㎡から 100㎡まで	148円
	101㎡から 500㎡まで	169円
	501㎡以上	190円

(消費税及び地方消費税抜き)

(参考) 一般家庭(20㎡/月)の使用料: 2,596円(税込)

< 収益的収支 >

支出に対し賄いきれない収入の不足分を一般会計からの繰入金で補填し、収支の均衡を保っています。経費の節減や使用料の定期的な見直し等の経営改善を行い、繰入金の削減・抑制を図ります。



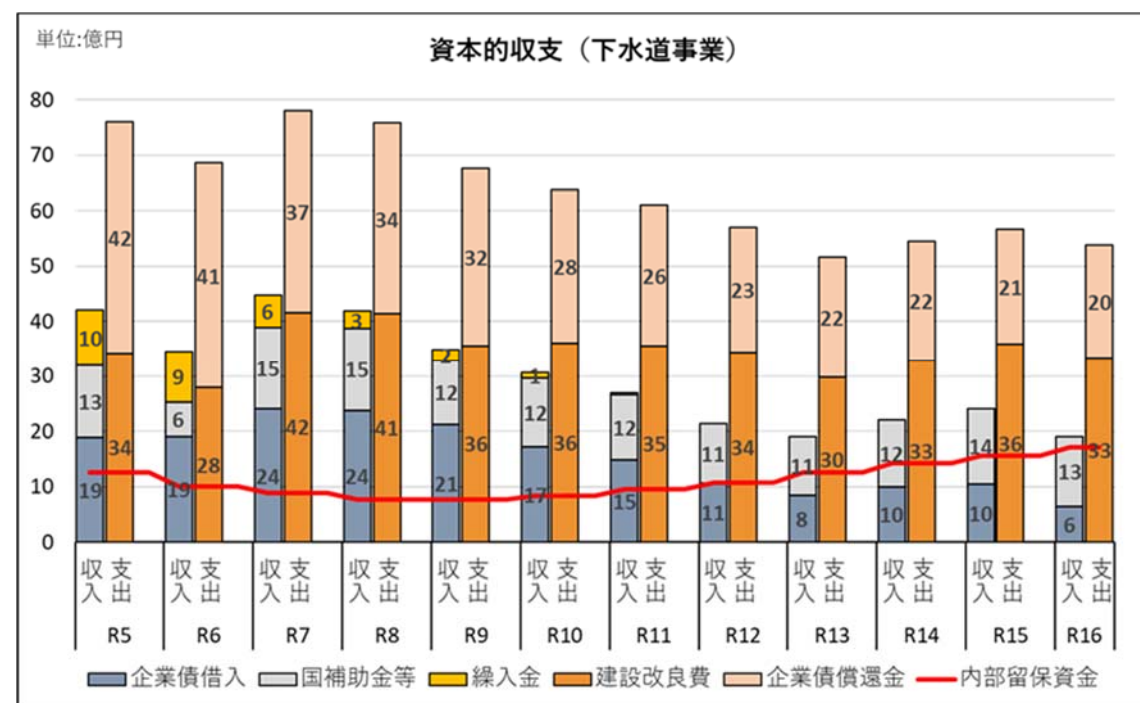
※下水道使用料総額を令和8年、11年度に1割増としたケース

※減価償却費…資産の取得に要した金額を耐用年数に応じて分割計上した費用

※長期前受金戻入…資産の減価償却費に含まれる国庫補助金等を耐用年数に応じて分割計上した収益

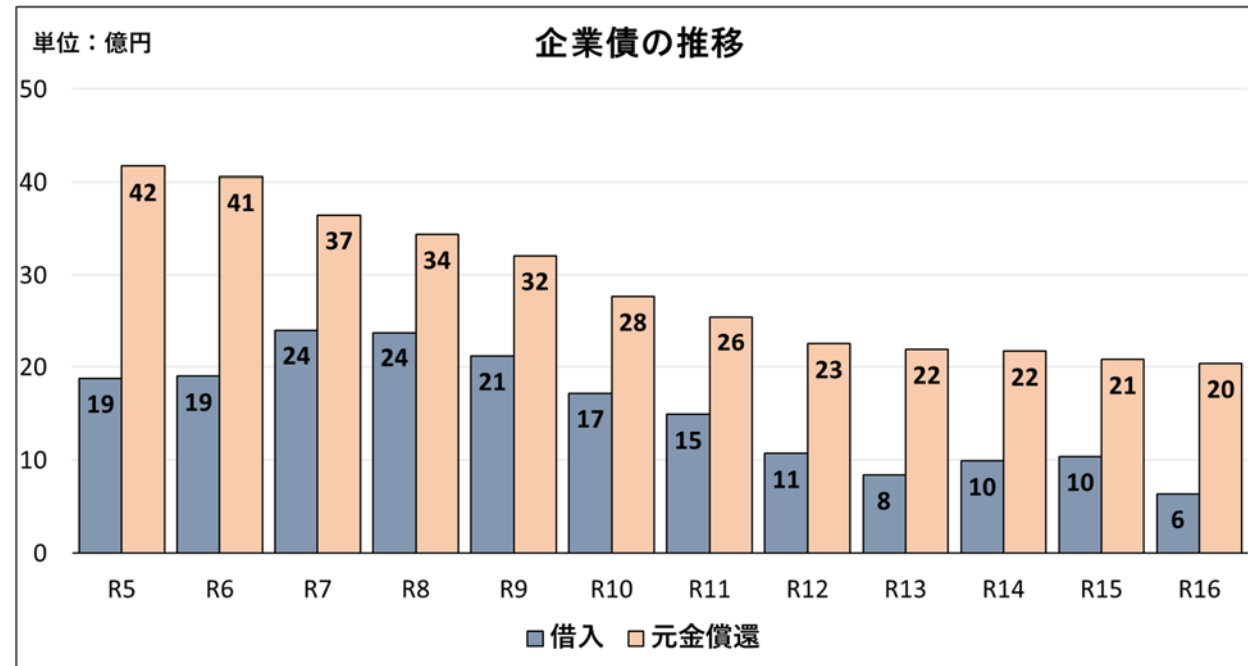
< 資本的収支 >

収支不足分を収益的収支で生じる損益勘定留保資金等で補填することで、資金不足を補います。内部留保資金は、経営上必要な最低限の額で推移する見込みです。



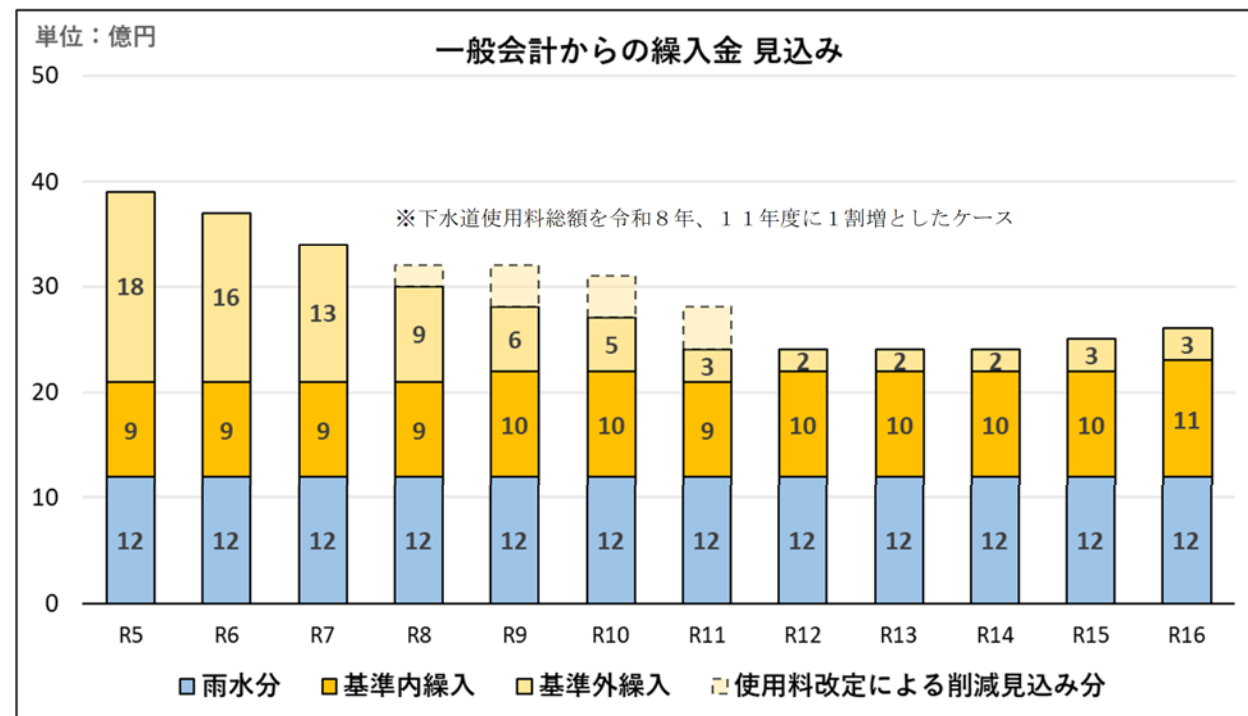
長岡市下水道事業経営戦略（令和7年3月改訂）【概要版】

○企業債



- ・借入額よりも償還額が多くなるため、企業債残高は減少する見込みです。
- ・将来の更新需要を見据え、計画的に借入れを行う必要があります。

○一般会計からの繰入金



- ・使用料の見直し等の経営改善により、収入の不足分を補填している基準外の繰入（総務省の繰出し基準に基づかない繰入金）は減少する見込みです。

※総務省の繰出し基準に基づく基準内繰入…分流式下水道等に要する経費、水質規制に関する経費、不明水の処理に要する経費、特定の下水道債の元利償還金相当分など

(3) 今後の取組に関する事項

- 広域化・共同化・最適化
本計画期間外においても、継続的に施設の接続統合を進め、汚水処理等の効率化を図ります。
- 投資の平準化
中長期的視点に立ったアセットマネジメントの検討結果を踏まえ、ストックマネジメント計画に基づく整備を計画的に実施し、費用の平準化や抑制を図ります。
- 民間活力の活用
下水道整備におけるPPPやPFI手法の導入等に係る情報収集を行い、今後の施設整備における活用可能性について検討します。
- 施設情報のデータベース整備
一元化されていない施設情報（台帳、点検・修繕の履歴等）を統合の上、クラウドシステムを導入するなど、下水道マネジメントのDX（デジタルトランスフォーメーション）化を推進します。
- 使用料の見直し
有収水量の推移や決算収支を分析し、将来あるべき使用料水準の検証を行うとともに、定期的に使用料の見直しを検討します。
- 資産活用による収入増加の取組
汚泥の処理過程で発生、精製する消化ガスや脱硫ガスの売却など、余剰消化ガスの有効活用や資源化により、使用料以外の財源の確保を図ります。

8 事後検証、改定等に関する事項

<事後検証（モニタリング）の考え方>

- ・各経営指標や収支実績を注視し、経営状況の推移を確認します。
- ・投資財政計画に記載の各種取組について、成果や進捗状況の確認を行い、着実に検討が進むよう取り組みます。

<更新（ローリング）の考え方>

- ・概ね3～5年で見直すことを基本とし、投資・財政計画算定的前提条件の変化や、市の施策・財政状況に応じて適宜更新を行います。